

經濟論叢

第104巻 第4・5・6号

企業分析の限界認識について……………	野村秀和	1
企業行動と市場管理……………	赤岡功	22
「ビスマルク的国有」の変容とその限界……………	重森眺	39
完全雇用政策の現実的傾向……………	森岡孝二	59

書評

岩崎允胤『弁証法と現代社会科学』(1967)をよむ……………	出口勇藏	78
E. J. ホブスボーム 「イギリス労働史研究」(鈴木・永井訳)……………	前川嘉一	83
W.ハインリックス, H.ザイデル, L.ベルツリス著 「独占的商業」……………	橋本 烈	88

經濟論叢 第103巻・第104巻 総目録

昭和44年10・11・12月

京都大學經濟學會

岩崎允胤『弁証法と現代社会科学』(1967)をよむ

出口 勇 蔵

I

表題にしめしたように、この書物は2年以上まえに公けにされたものであるから、新刊ではない。しかしわたくしにとっては、新刊と同様であった。あえてここに筆をとるのは、この書物が社会科学方法論を弁証法論理を用いて展開しようという意図からかかれたものであり、この意図はわたくしの関心をひきつけるものであるからである。

著者はさきにエピクロスの翻訳を出隆氏とともにおこない(岩波文庫『エピクロス』(1959)), ついで『現代の論理学』(1961)を公けにし——ただし、わたくしは見えていない——、そのつぎには、『現代社会科学方法論の批判、副題、経済学と哲学の切点』(1965)を世に問い、そしてこの論文集をあらわした。現代のわが国の社会科学方法論の研究者として、目に立つ一人であるにちがいない。

著者の方法論の展開は、あきらかに、実践的・闘争的におこなわれている。その闘争の相手方は総じて「近代主義的な」諸理論である。『現代社会科学方法論批判』の序章の冒頭に「本書は、現代の近代主義的な社会科学方法論の諸傾向にたいし、唯物論の立場から哲学的批判を試みたものである」とのべられている通りである。そして批判される諸傾向というのは、主に、ブルジョア経済学の領域のものであって、たとえば、均衡論、数学主義、確率論主義、論理実証主義、モデル論、サイバネティックスの適用などのことであった¹⁾。ここにとり上げる書物は、上記の批判をふまえて、その根拠と考えられるものを、なるべく積極的に、展開しようとしたものであるといつてよい。本書の「あとがき」をよめば、この点は明らかである²⁾。

現代、経済学の方法論を展開しようとするならば、いま学界に勢力を張っている種々の立場の種々の主張を批判しながら、自説をのべなくてはならぬ。のみならず、経済学の立場とそこにきずかれる方法論が政治的・実践的な立場と密接につながっていることをかんがえるならば、方法論批判の展開は政治的・実践的な闘争の一側面であり、学究はこの種の批判を遂行することによって、めいめいの社会的責務をはたしていること

1) 岩崎允胤『現代社会科学方法論批判』(1965), 1ページ。

2) 『弁証法と現代社会科学』341ページ。

になるであろう。マルキシズムの立場に立つ者は——この書物の著者もまたその一人である——ことにこの学風を共通にもっているといえる。その人たちはマルクスやエンゲルスやレーニンの学問的業績のなかに、政治的・実践的な批判的行動に対応するところの、学界批判の上にきづかれた主張に接するのであるから、現代のマルクス主義者としては、それらに類似の仕事をせねばならぬように感じて、批判に終始するような仕事をするのである。

けれども、そこにひとつの落とし穴があって、批判に終始する立場からは、積極的・建設的なものが生まれにくくなっていくのである。反対者をコキオロス時は威勢はよいが、その批判の基準は何かといえ、マルクス主義の常識であったり、通説としてまかり通っているものにすぎなかったりすることが多いのであって、その人たちの仕事を注意してよむときには、自分の創造といってよい科学的認識の上に立って、反対者の主張を批判しているのではなくて、権威ある先人の威をかりて自分を誇大にみせかけ、学界ないしその他の生活面でのメリットをかせごうとしているのだということがわかる。ブルジョア経済学に頽廃があることを指摘することは大切なことであるが、それに劣らず、マルクス経済学にもまた学問的頽廃の傾向があることを、よく知っておかねばならないだろう。その頽廃の原因となっているものは、学問的研究における異常な程度の政治的效果の優位だといえる。いわゆるプラグマティズムは資本主義体制の内部にあるとはかぎらない。反体制的な思考のなかにもふかく巣くうものであることを、つねに考えなくてはなるまい。いづれのばあいにも、学問的真理の追及が政治的かけひきや生活の利便のための手段になっているのである。

岩崎允胤氏は、現代の科学方法論の研究家として、上のプラグマティズムの弊風をまねがれている少数の研究者の1人であると思える。この人の研究は学問的な成果それ自体を問題としてとり上げるにあたらずである。

Ⅱ

経済学の方法論を、現代の状況のなかで、展開しようとする、近代経済学の方法論の批判的検討ないし対決をとまなうことなしには、それはおこなうことはできない。それは、既成のマルクス経済学の方法論——それは実はあまりあたらしい展開をしめしているとはいいいにくい——にたいして検討を加え、そして、その創造的な前進のために貢献することと同様に、必要な作業である。著者は近代経済学の認識の構造についてするどい批判を投げかけているので、まず、その批判のあらましを知っておこう。

マルクス経済学をまなぶにあたって、はじめは自明のように思えるのだが、しかしあとになって考えると、自明といえないばかりか、むしろ疑問につつまれた思いがする論

点はすくなくはないけれども、その1つに、「経済法則」の性質についての疑問があるといえよう。因果の連関は、原因から結果が生まれるというのだから、その連関のなかには、一定の一方的な動き、ないし規定が厳然として存在する。けれども、ヘーゲルの論理学からまなばれるように、因果連関よりも交互作用の方がいっそう具体的である。とすれば、経済法則といわれるものも、それを因果連関としてではなく、交互作用的な連関としてつかむことの方が、いっそう具体的なつかみ方ではないのかと思われるのである。しかし、交互作用はそれだけで弁証法的な関係だといえるのかどうか、ここに問題があるだろう。ヘーゲルの立場からいえば、社会的な出来ごとの中で、関連しあう二つの契機のあいだのもっとふかい関係のあり方、つまりその関係の真理は、弁証法的関係でなくてはなるまいからである。交互作用は表面的には相互に规定的であるのだから、弁証法的な関係であるようにみえるけれども、真に弁証法的関係だということとはできない。そこには、逆の方向にむかい合っている二種類の力が対立しながら、円環運動をかたちづくってはいるのだが、それでは本当の弁証法的連関とはいえぬだろう。本当はこの契機のほかに二つの力が相互依生している状態をみとめて、そこに対立と統一とがあること（弁証法的矛盾）を知ることではなくてはならぬ。「経済法則」についてもこの弁証法矛盾を認識すべきではないか。しかしこの点はまだ明らかにされていない。

近代経済学において、経済現象のあいだにあると主張される関係は、因果連関ではない。

経済現象相互のあいだに関数関係があるといい、相関々係があると主張されるのは、論理的には、マッハ主義や論理実証主義の立場からである。マルクス経済学の立場が、現実の運動を因果法則よりもさらに具体的に、さらに複雑な形で、把えようとしているに反して、近代経済学の立場は、因果法則よりもさらに抽象的に、さらに単純な形で、とらえようとしているのではないだろうか。「現代社会科学と方法論の問題」という表題がついている、この書物の前篇の6つの章が批判しようとするのは、第1に、近代経済学における因果性の否定、因果性にとってかわるといわれる相関性や関数性の主張の内容である（第2章と第3章）。第2に、上の主張がもとづくと思われる確率論主義の立場である（第4章）。第1の批判によってしめされようとするのはつぎのことである。

因果連関といえば、原因から結果が生じる根拠が明らかにされなくてはならず、ある社会現象から他の社会現象がうまれる過程が根拠づけられねばならないけれども、関数関係といえば、過程の追及という、そんな面倒なことに煩わされる必要はなく、ただ二つの現象のあいだに照応関係があるということのみであり、どれが原因どれが結果と決定する労は省けるのである。このように大切な認識の苦労を省くことによって、逆に、社会現象相互の関係は数学的に「精密に」なり、理論のすすめ方は「優雅に」と主

張されるのである。「精密に」なり、「優雅な」形で理論が展開されることは望ましいことではあるが、そのことによって、社会現象のあいだの複雑な具体的な関係が消え去ってしまって、それらの現象をかたちづけている、特定の要素のあいだにみられる関係だけがとり出されて、その関係が現象間の関係だと、語られるのである。だから関数関係とは現実的な関係の表面にあらわれた、現象の薄い層について語るにすぎないだろう。そんな浅薄な関係を明らかにするだけでは、現実的な関係をとらえたとはいえない。そんな浅薄な層についての知識をいくら重ねてみても、現実的な連関そのものの本質に到達できないのである。この種の立場が、結局、不可知論におちいって、対象の本質にせまる認識をば断念せざるをえなくなる所以である。

第2に、確率論といえ、20世紀の物理学において、因果論にかかわって主張され出したことで、有名である。著者とちがって、自然科学に暗い評者には、この点にふかく立ち入る資格はないけれども、社会科学についていうと、著者のいうように、確率論主義の立場においては、社会における客観的法則性というものが否定され、ただかた統計的法則が社会や歴史に存在するだけだということになる。統計的法則というものは、内海軍一郎教授も主張されているように、経験法則にすぎないのであって、その経験法則をば客観的な原理によって基礎づけてこそ、客観的な法則となるはずである。確率論によって社会科学の法則を性格づけようとするのは、主観的に確信をもちえないことの表明であり、客観的には相対主義におちいることにならざるをえぬであろう。

以上の批判的見解については、わたくしは全幅的に賛成であるのみか、科学論にあかぬ著者から多くの教えられるところのあったことを、感謝しなくてはならないのである。

Ⅱ

この論文集の後篇は「物質と弁証法」と題されており、そこでは、前篇におけるするどい批判的見解が生まれる論拠として、著者の唯物論的な思想が展示されようとしている。「現代の物質観」(後篇第1章)と弁証法の考え方の提示(ことに後篇第4章)とは、根本問題にたいする大胆な理論的解明として、尊ぶべきであるといえる。現実の自己運動の内的根拠として矛盾がとらえられようとするのをみると(ことに後篇第4章のおわり)、著者の思想の重層的な構造に敬意を表さねばなるまい。

しかしながら、卒直にいうと、著者のいう現実性は、客観性——主体に対立する客観の世界——をば唯物論的に張調したいために、主観が認識の立場をぬぎすて、実践場裡におどり出る主体の立場のかげがうすれてくるという憾みを感じざるをえないのである。主体の実践は客観的法則の認識のあとに起きるとされることによって、実践と認識

との微妙な構造連関が平板なものになってしまうのではないだろうか。真実には、むしろ、実践者の主体性と客観界の法則のもつ客観性とは、二つの利剣のように切りむすばれて、火花を出すところに、歴史の動きが決定されるのではあるまいか。主体性と客観性との「対立と統一」の構造の全体が、著者のいう客観的な法則よりもいっそう深い次元での、だからその意味からは、いっそう高次の客観的な法則のやどる場所ではないのであろうか。

ここにいう「客観性」は歴史哲学的な認識のまえに現われるものであることに、注意したい。そして、社会科学の地平では、歴史哲学的な意味での「客観性」よりも、低い次元の、つまり、ヨリ抽象的な形での「客観性」があらわれるのであろう。そしてその内容は、著者の包懐するような意味をもつものとなるであろう。しかし同時に、その「客観性」が低次元のものだという自覚が、社会学者にともなっていないてはならぬのではあるまいか。